

令和元年度版

これまでの議会改革の取り組みについて



八尾市議会事務局

1 八尾市議会の概要

八尾市議会では現在、議会運営委員会、5つの常任委員会(総務・建設産業・文教・保健福祉・予算決算)を設置している。

予算決算常任委員会は、平成26年12月に第5番目の常任委員会として設置し、予算と決算をより専門性を発揮して審査することが期待されている。

平成23年4月までは、4つの特別委員会をほぼ常設状態で設置していた。平成23年5月以降、議会改革の一環として、常任委員会と特別委員会のそれぞれの役割を再確認し、「特別委員会の設置基準」を申し合わせるとともに、委員会制度改革の柱として、常任委員会の所管事務調査を一斉に開始した。

常任委員会の所管事務調査の充実・強化、住民との交流の手法の研究と導入や議会の情報発信のあり方などが課題となっている。

2 議会改革等について

(1) 議会改革について

(ア) 議会改革の検討体制について

- ・八尾市議会では、例年、各派代表者会議で各会派から提案された「議会運営に関する課題」を協議している。あわせて、議長からも「議長私案」として課題提示される場合がある。
- ・各派代表者会議の決定は全会派一致を原則としているため、方針決定後は速やかに実施できるというメリットがある。この反面、決定までに時間を要し、一会派でも反対した場合、改革は実現しないというデメリットもある。

(イ) 主な議会改革の具体例

・本会議関係

専門的知見の活用(※1)	平成19、24年度
一般質問での「一問一答」方式の導入	平成20年度～
本会議場に質問席を設置	平成23年6月～

・委員会関係

常任委員会の「所管事務調査」の開始	平成23年9月～
常任委員会・特別委員会に参考人招致(※2)	平成24年度
予算決算常任委員会の設置	平成26年12月

・その他

会派控室に公用ノートパソコンの設置	平成 20 年度決定
議員厚生会の公費負担の見直しについて決定	平成 21 年 11 月～
視察時等のグリーン車使用の自粛	平成 22 年 1 月決定
地方議会議員の位置づけの明確化を求める意見書の提出	平成 22 年 3 月
インターネットによる録画映像配信	平成 22 年 9 月～
「市議会だより」の誌面刷新(採決態度・個人名等の掲載)	平成 24 年 1 月～
大阪経済法科大学と地域連携に関する覚書の締結 ・ 学生への傍聴依頼 ・ 市議会事務局職員と学生との交流会ならびにインターンシップ学生の受け入れ	平成 25 年 2 月～
ペーパーレス化の推進 ・ iPad を活用した議案書・予算書・決算書(参考資料を含む)の電子化 ・ 会議録の減冊 ・ 過去の会議録のデジタル化とクラウドでのアーカイブ化	平成 24 年度決定 (iPad は平成 26 年 6 月定例会から導入) (会議録のデジタル化は平成 25 年度から実施中)
「八尾まめっこ議会 2013」開催	平成 25 年 5 月
議員研修会の開催(※ 3)	平成 23、25 年度～
「八尾河内音頭まつり議会」開催	平成 25、26 年度
八尾市議会における大規模自然災害発生時の対応要領策定 八尾市議会災害対策会議の設置	平成 26 年 2 月
議場開放事業の実施	平成 26、28 年度
「18 歳の選択『やお未来議会 2016』」開催	平成 28 年 2 月
「防災・河内音頭まつり議会」開催	平成 28 年 9 月
議員図書情報コーナーの設置	平成 29 年度～
「市議会×高校生プロジェクト」開始	平成 29 年 9 月～
「八尾市議会 ビジョンフォーラム 2050」実施	平成 30 年 2 月
議会改革度ランキング 2017 大阪府下・中核市で 2 位 全国でも 30 位	平成 30 年 6 月
議会開会ポスターの掲示	平成 30 年 9 月～
「近畿大学でパネルディスカッション」実施	平成 30 年 10 月
「Meet&Greet with 八尾市議会」実施	平成 30 年 12 月
八尾市議会 70 周年記念誌「70 周年によせて」発刊	平成 31 年 2 月

- (※ 1) ・「政務調査費の収支報告書に領収書の添付を義務付けるよう、関係規定の調査及び具体的な使途基準についての調査を依頼」(公認会計士・緒方隆史氏、弁護士・重宗次郎氏、関西学院大学法科大学院教授・曾和俊文氏)…平成 19 年度
・「本市が災害対策本部を設置した場合に市議会及びその補佐を行う市議会事務局の役割についての調査を依頼」(近畿大学法学部准教授・辻陽氏)…平成 24

年度

- (※2) ・建設産業常任委員会と大規模自然災害発生時の議会の役割を調査する特別委員会に参考人を招聘…平成24年度
- (※3) ・「議会改革の現状について」(明治大学政治経済学部教授・牛山久仁彦氏) …平成23年度
 - ・「地方議会の現状と課題・二元代表制における議会監視機能について」(元全国都道府県議会議長会議事調査部長・野村稔氏) …平成25年度
 - ・「子ども・子育て支援新制度の概要と本市の対応について」(市長部局) …平成26年度
 - ・「市民の代弁者としてどう語るのか～いま期待される議員の対話力と発言力～」(京都造形芸術大学教授・本間正人氏) …平成27年度
 - ・「議会力強化を目指して～予算決算審査のポイントと課題～」(元廿日市市副市長・川本達志氏) …平成28年度
 - ・「質問力の向上から議会力へ」(龍谷大学政策学部教授・土山希美枝氏) …平成28年度
 - ・「議会の活性化と質問力の向上～質問・質疑の活用方法と議員としての発言とは～」(元全国市議会議長会参事・廣瀬和彦氏) …平成28年度
 - ・「議会の権能強化に向けて」(元全国市議会議長会参事・廣瀬和彦氏) …平成29年度
 - ・「これからの自治体財政について」(関西学院大学大学院経済学研究科ならびに同大学人間福祉学部教授・小西砂千夫氏) …平成29年度
 - ・「決算資料の議会審議への活かし方」(大阪経済法科大学 特任教授 兼 大阪経済法科大学 地域総合研究所 所長 高橋 敏朗氏) …平成30年度

3 常任委員会の所管事務調査について

(1) 概要

市長部局に対する監視機能をさらに強化するとともに、専門性を発揮した政策の提案や提言を目的として開始。各常任委員会が所管する事務事業について、主体的にテーマを絞り、集中的に調査する取り組みである。

本事業については、早稲田大学マニフェスト研究所が主催する「マニフェストサミット 2016」において、全国の地方議会の先進事例として発表している。

(2) 調査の流れ

各常任委員会は年度ごとにテーマを絞った上で調査研究を行い、年度末に委員会としての調査結果報告を市長部局に提出する。これを受けて、市長部局には処理経過と結果の報告をしてもらうこととなっている。



(3) 委員会別・年度別の調査項目一覧

委員会	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
総務	<ul style="list-style-type: none"> 過去 3 年間の調査結果の検証について 防災・減災について 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の行財政運営について 中核市移行について 	<ul style="list-style-type: none"> 校区まちづくり協議会について 中核市移行について 	<ul style="list-style-type: none"> 消防の現状と今後の取り組みについて
建設 産業	<ul style="list-style-type: none"> 過去 3 年間の調査結果の検証について 観光施策について 	<ul style="list-style-type: none"> 今後を見据えた都市基盤の整備及び維持管理について 中核市移行について 	<ul style="list-style-type: none"> 町の魅力づくりと活性化について 中核市移行について 	<ul style="list-style-type: none"> 商業施策について 空き家対策について
文教	<ul style="list-style-type: none"> 過去 3 年間の調査結果の検証について 児童・生徒の安全確保に向けた取り組みについて 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教職員の現状と支援の方策について 就学前児童の保育・教育について 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児教育の現状と今後の取り組みについて 中核市移行について 	<ul style="list-style-type: none"> 基礎学力の向上策について
保健 福祉	<ul style="list-style-type: none"> 過去 3 年間の調査結果の検証について 障がい者施策について 	<ul style="list-style-type: none"> 中核市移行に伴う保健所の今後について 健康増進の取り組みについて 	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業について 中核市移行について 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの構築に向けた介護予防事業について

4 八尾市議会と大阪経済法科大学との地域連携について

(1) 概要および経緯

「開かれた議会」に向けた取り組みの一環として、平成 25 年 2 月 14 日(木)に大阪経済法科大学八尾駅前キャンパスにおいて、市議会と大阪経済法科大学が地域連携に関する覚書を締結した。大阪府下では茨木市に次いで 2 番目の事例である。

知的資源を集積し研究を進める大学と市議会が連携することで、市議会の政策立案機能の強化・充実を図ること、学生に対しては実務経験の提供など、双方の発展と充実に寄与することを目的として、平成 24 年度の議長の議会改革案の具体策の一つとして、各派代表者会議で協議・決定されたものである。

(2) 実施過程

平成 24 年度における議会改革に関する議長私案の一つとして提案された。具体的な内容については、主に各派代表者会議で協議・決定された。

- ・ 各派代表者会議での議員間協議 10 回
- ・ 意見交換会での大学側との協議 1 回

(3) 地域連携に関する覚書の内容

- ・ 学術の中心として知的資源を集積する大学と、市民を代表して市政の意思決定を行う市議会が連携・協力関係を構築することにより、地域社会におけるさまざまな政策課題への適切な対処と、地域の発展に資すること。

(4) 成果

市議会が地域連携に関する覚書を締結するにあわせて、市も大学と協定を締結。また、覚書に基づき、下記の事業を実施。

- ・ 平成 25 年 9 月 2 日：市議会において大学生を対象に職場体験会を実施。
- ・ 平成 25 年 12 月 11 日：大学生の議場見学を受け入れ。
- ・ 平成 25 年度～：毎年、約 2 週間、議会事務局において、大学生のインターンシップを受け入れ。
- ・ 平成 30 年度 9 月定例会号の市議会だよりにて大学連携に関する記事を掲載。また、インターン生をモデルに議会開会ポスターを作成。

覚書に基づき大学教授等を招聘できるため、今後、議会運営上の課題を検討する際に、専門的知見を積極的に活用することが可能となった。

5 大規模自然災害発生時の対応要領の策定について

(1) 概要

平成26年2月18日に策定。大規模自然災害発生時の市議会や議員の対応を定めた。

(ア) 災害対策会議の設置

市長が災害対策本部を設置した際に、市議会が議決機関としての役割を果たすために、早急かつ的確な意思決定を行う体制を構築する。

(イ) 市の災害対策本部との連携

市と一体となって災害時の効果的な対応に努める。

(ウ) 議員の対応

議員が速やかに本会議等に応召できるよう、安否の報告を議員の役割とする。

(2) 経緯

(ア) 大規模自然災害発生時の議会の役割を調査する特別委員会の調査

平成24年6月～平成26年2月まで。

東日本大震災という未曾有の災害を教訓に、大規模自然災害発生時に市議会としていかに権能を発揮すべきかという課題が議長から提起された。これを受け、八尾市が災害対策本部を設置した場合の議会の危機管理体制の構築を付議事件として、平成24年6月定例会において特別委員会を設置。専門的知見の活用や、参考人招致等を行いながら、約2ヵ年にわたり調査を行った。

(イ) 各派代表者会議での決定

特別委員会の調査結果を受けて、市議会として「対応要領」を最終決定するとともに、八尾市議会災害対策会議を常設の会議体として会議規則に位置づけることや執行部が全職員対象に登録している「安否確認サービス」に市議会議員も登録することを決定した。

(3) 八尾市議会災害対策会議について

対応要領策定に伴い、「八尾市議会災害対策会議」を市議会の公的な会議体として位置づけるため、会議規則中の協議等の場として規定。(平成26年2月18日)

八尾市議会災害対策会議は、「議事機関」としての役割を重視した会議体であり、市長から提案された議案をすぐに議決する対応に焦点を当てた市議会としての対応に特化している。

(4) 市災害対策本部と市議会災害対策会議との関係性と位置づけ

市議会災害対策会議は、執行機関による円滑な災害対応を支援することを目的としており、市本部と市議会災害対策会議は互いに連携することとしている。

市本部への要請行動は、緊急の場合を除き、議員個人から行わず、市議会災害対策会議を通じて行うこととしている。(「対応要領」第1条、第5条)

(5) 議長及び各議員の役割

議員は、議事機関の一員として、本会議・常任委員会等の招集にすみやかに応えるために、自らの安否や連絡先を市議会事務局に連絡することを第一に掲げている。

(「対応要領」第6条)

(6) 市議会事務局の位置づけと役割

(ア) 八尾市災害対策本部での市議会事務局の位置づけ

- ・従前の「八尾市地域防災計画」では、市議会事務局は、市災害対策本部において「総括部・電話対応班」として、電話等による被害通報の受付及び通報の整理伝達に当たることとなっていた。
- ・平成24年6月の「大規模自然災害発生時の議会の役割を調査する特別委員会」の設置以降、執行部と協議・調整。平成25年3月改定の「八尾市地域防災計画」では、「市議会支援グループ」として「市議会の災害対策の支援に関すること」を業務とするよう位置づけられた。

(イ) 市議会事務局（市議会支援班）の具体的な業務

- ・議員の安否確認（安否確認サービス等）により全議員の安否情報を収集し、継続的に所在把握すること。
- ・議長に執行部の対応を報告し、議会としての対応を調整すること。
- ・執行部が本部設置した場合の各派代表者会議の運営を補佐すること。
- ・市議会災害対策会議が設置された場合の運営を補佐すること。
- ・全議員に市の対応及び議会の対応を報告すること。
- ・各議員から被災状況等にかかる情報を収集すること。
- ・議会施設を点検し修理対応すること。
- ・市災害対策本部に市議会の対応状況や各議員から寄せられた情報を通知すること。

(八尾市災害対策本部『市議会支援班マニュアル』より)

(7) 市議会の災害への取り組み

- ・普通救命講習会の実施（平成24、27年度）
- ・議場防災訓練の実施（平成25、29年度）
- ・市議会総合防災対策訓練の実施（平成26、29年度）
- ・傍聴者の安全対策:議場傍聴席に座布団を配備（平成26年度）
- ・後方支援対策の充実:アルファ化米・水等の備蓄物資の議会フロアへの配備（平成26年度）
- ・要領に基づく申し合わせの策定（平成29年度）

6 予算決算常任委員会の設置について

(1) 予算決算常任委員会の概要

従来、予算審査については各所管の常任委員会に分割して付託、決算審査については限られた議員による決算審査特別委員会を設置していた。

だが従来の方法では、以下の課題があった。

- ・ 常任委員会として予算を審査している委員が決算について審査していない。決算についても常任委員会ごとに審査するべき。
- ・ 現在行っている予算の「分割付託」についても、この際、法的な問題点を解消する必要がある。
- ・ 決算の意見を新年度予算編成に反映するためには、審査時期の前倒しが必要。

上記課題を解決するため、5番目の常任委員会として「予算決算常任委員会」を設置することとした。

(2) 予算決算常任委員会設置の経過

(ア) 平成25年度、各派代表者会議において議会運営に関する課題について協議が行われた中で、決算審査について上記課題について問題提起がなされ、予算決算常任委員会の設置に向けて検討が行われる。

(イ) 各派代表者会議での決定

- ・ 平成25年10月～ 予算決算常任委員会を導入した場合の概要等について事務局から各議員に説明。(会議5回)

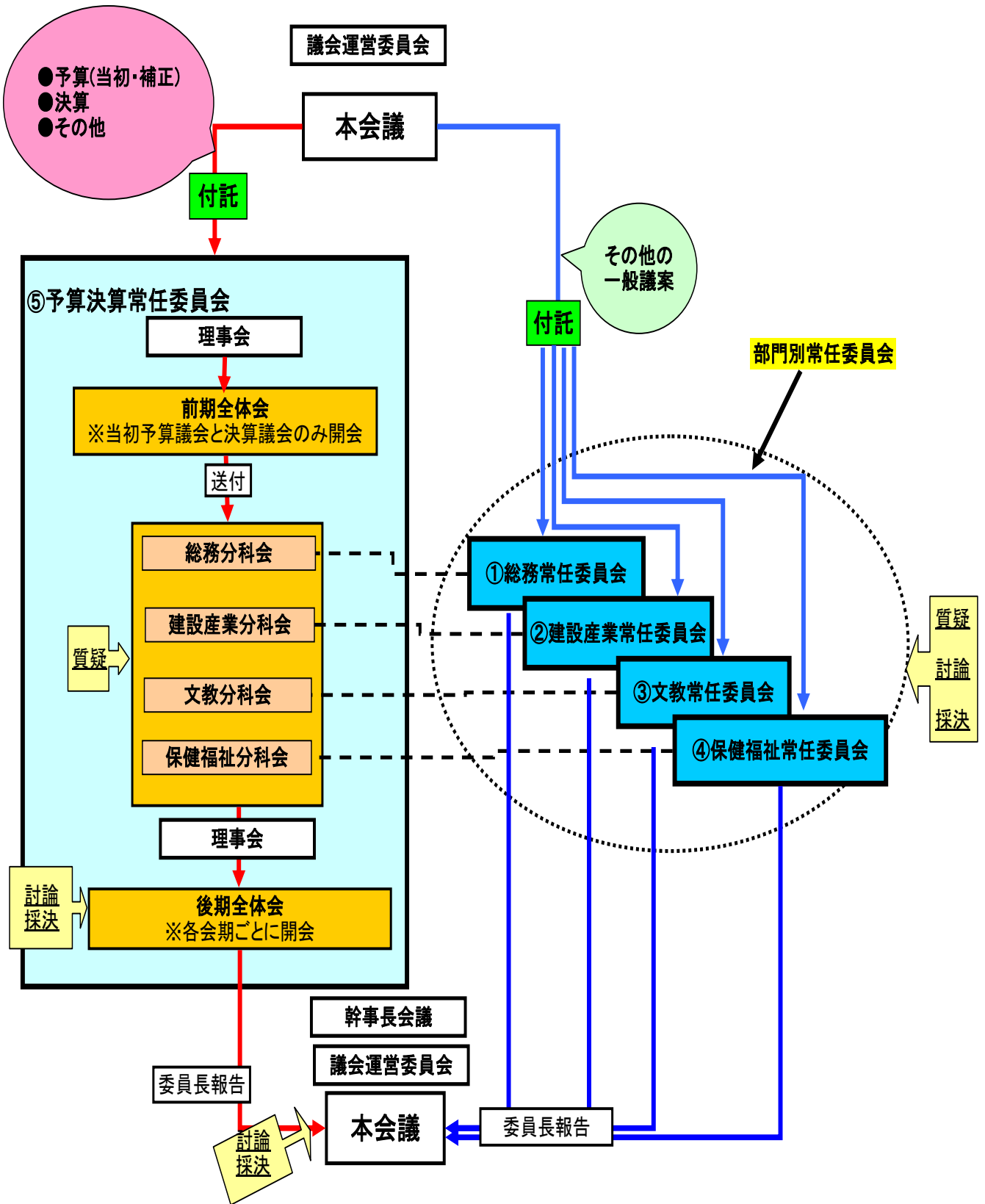
- ・ 平成26年4月 予算決算常任委員会の設置を決定。平成27年3月定例会から審査を開始することとなった。

平成26年度の決算審査特別委員会については、予算決算常任委員会の設置に先立ち、議長を除く全議員による分科会方式で審査を行うこととなった。

予算決算常任委員会の申し合わせを決定。

(ウ) 平成26年12月に委員会条例を改正し、予算決算常任委員会を設置した。また、会議規則を改正し協議等の場に、予算決算常任委員会の議事運営について協議する「理事会」を設置。

(3) 予算決算常任委員会の流れ



7 その他の取り組み事項

(1) 八尾まめっこ議会 2013

平成 25 年 5 月 11 日、市役所本館 10 階議場で「八尾まめっこ議会 2013」を開催した。八尾市議会 65 年間の歴史の中で初めての取り組みで、小学生が市役所本館 10 階議場で意見発表を行い、市議会議員との対話や議会関連施設の見学を通して、市議会への理解と関心を高めることを目的に開催した。

市内 29 小学校のうち 7 小学校から合計 33 人の児童が参加。年長児童を「子ども正副議長」に選出し、この進行により、まめっこ議員たちが学校ごとに『私の学校・地域自慢』をテーマに演壇で発表を行い、市議会議員から感想が述べられた。

なお、発表は、1 校当たり 10 分以内とし、議場内に配置した大型スクリーンに学校や地域の映像を映しながら行われた。

また、開会に当たり、金光八尾中学校高等学校吹奏楽部による演奏会が議場内で行われ、「まめっこ議会」終了後、各議員は子どもたちを市議会各施設に案内した。

(2) 八尾河内音頭まつり議会

平成 25 年 9 月 5 日、河内音頭の本場として、河内音頭の魅力を力強く発信するとともに、「開かれた議会」・「発信する議会」の取り組みを一段と推し進め、市議会に対する市民の親しみと関心を高めることを目的に、市役所本館 10 階議場で「八尾河内音頭まつり議会」を開催した。

参加者全員ははっぴ着用で会議に臨み、議長による河内音頭を交えた挨拶が行われた後、八尾の魅力大使の河内家菊水丸さんから、八尾市議会 65 年の歴史を題材にした河内音頭などを披露していただいた。最後は、参加者全員で大阪締めを行い、盛況のうちに終了した。

傍聴には 100 名を超える市民が集まり、議場全体が笑顔と活気に満ち溢れ、市民からは、「初めて議会に来た。これからも市民が参加できる機会を作ってほしい」との意見もあった。

(3) 18 歳の選択「やお未来議会 2016」

平成 28 年 7 月実施の参議院選挙で選挙年齢が 18 歳以上に引き下げられることに関わって、新たに有権者となる生徒・学生に、選挙制度を通してどのように市議会や市政に参画するのかについて考え、行動してもらう契機とすることを目的に、「選挙制度への理解を深める」と「議会制民主主義への理解を深める」の二部構成で行った。

1 部は、大阪府選挙管理委員会事務局職員から「選挙を知る授業」が行われた後、模擬市議会議員選挙を実施した。二部は、市内の 4 高等学校から、八尾市の課題や未来に望むことが発表され、議員がコメント等を行った。

本事業については、新聞等のマスコミに取り上げられるとともに、地方議員等の優れた取り組みを表彰する「第 11 回マニフェスト大賞」の優秀賞候補にもノミネートされた。

(4) 防災・河内音頭まつり議会

平成 28 年 9 月定例会初日の 9 月 1 日が「防災の日」であることに因み、防災について市民とともに考えるとともに、9 月 11 日に開催される夏の一大イベント「八尾河内音頭まつり」の魅力発信するため、定例会開会に先立ち、「防災河内音頭まつり議会」を開催した。

まず、防災について市民とともに考え、今後の防災・災害対策に活かすため、熊本地震被災地に派遣された市職員から災害支援活動について報告を受けた。

次に、9 月 11 日に開催される夏の一大イベント「八尾河内音頭まつり」の魅力発信するため、本場河内音頭の実演が行われた。なお、今回は、防災意識啓発事業を同時開催したこと因み、市議会が作詞したオリジナルの「防災河内音頭」の実演も行われた。

また、東日本大震災が発生した 3 月 11 日を前に、八尾河内音頭連盟から「防災河内音頭」の音源を録音した CD の寄贈を受けた。

(5) 議場開放事業

市民に身近な市議会の取り組みを一段と進めるため、平成 26 年度と 28 年度に議場開放事業を実施している。各年度における実施内容は下記の通り。

(ア) 平成 27 年 1 月 24 日、市内小学生を対象として、市長部局が主催する「子どものあったらいいな」優秀提案・「八尾のイイところ発見隊」活動発表会の会場に、本会議場を活用してもらった。発表会には議員が出席し、発表した小学生に感想や応援のメッセージを送った。発表会終了後には、小学生やその保護者等に本会議場を見学してもらった。

(イ) 平成 28 年度より市内小学生を対象として、市長部局が主催する「八尾っ子おしごと体験」の会場に、委員会室と本会議場を活用してもらった。当日は市議会議員も参加し、子どもたちから積極的な質問を受けた。

(6) 市議会×高校生プロジェクト

高校生とコラボしたさまざまな取り組みを行っている。取り組みの内容として、市議会だよりの表紙・題字を高校生より募集し、美術部や書道部などの作品や活動写真を表紙として採用、また、高校生に議会や議員に対するアンケートを行い、その疑問に対して議員が回答する特集記事を市議会だよりに掲載した。レイアウト等についても高校生からの意見を参考にし、できるだけ文字数を減らし、画像やイラストを活用し見やすいものにした。

また、取材の際に高校生らに議会や議員に関する説明を行うことや、市域の生徒会に議場の開放をし、議員との意見交換の機会を持つなど、開かれた議会を実践するとともに、若い世代に議会に関心を持っていただけるようにしている。

これらの内容が評価され、この取り組みが第 13 回マニフェスト大賞シティズンシップ推進賞優秀賞候補にノミネートされた。

(7) 八尾市議会ビジョンフォーラム2050

八尾市議会では「市議会への関心を高めること」と「市民の声を受けとめ、市政に反映させる仕組みをつくること」を課題として受け止め、具体的な対応策について協議を重ねた結果、下記の内容で市民の声を聞く取り組みとして実施した。

ビジョンフォーラム2050とは、人口減少が進み、高齢化でさらに深刻な事態が予想される2050年に向けて、今やるべきこと、できることを共に考えようという未来への思いを込めた取り組みである。議員自らが議会制度やこれまでの議会改革の取り組みについて説明し、その後「子どもたちに託す未来の八尾～育成協の活動を通じて感じる～」、「市議会に望むこと」の2つをテーマに懇話会を行った。

(8) 近畿大学で市議会議員がパネルディスカッションを実施

平成30年10月16日(火)に八尾市議会より議長をはじめ8人の議員が近畿大学東大阪キャンパスにおいて、近畿大学法学部の学生を対象にパネルディスカッションを行った。

近畿大学法学部では、公務員志望の学生のためにさまざまな取り組みを行っており、平成25年(2013年)度には行政コースを設置し、市役所や県庁の視察研修、OB・OGとの交流会などを実施しています。今回のパネルディスカッションでは、「市議会議員から見た地方行政の課題を学生に伝える」をテーマに、法学部の辻陽教授の司会のもと、「なぜ議員になったのか」「今の八尾市の課題は何なのか」「尊敬している政治家はいますか」「議員活動で達成感を得たことは」など、さまざまな内容のディスカッションを行いました。ディスカッション後には質疑応答をおこない、学生の皆さんから「政務活動費について」や「議会で賛同を得るためにどうしているのか」などについて質問があり、それぞれの議員が回答しました。また、最後には議員から学生に対して「選挙に行ったことはあるか」、「選挙権の引き下げにより変化はあったか」などの質問と意見交換を行った。

(9) Meet&Greet with 八尾市議会

平成30年(2018年)12月21日(金)、主権者教育の一環として、学生の皆様に議会への関心を持ってもらい議会を身近に感じていただくこと、学生の意見を議会だよりに反映させてよりよい誌面としていくことを目的に、議会だより編集委員会である議員7名と市内5高校の学生24名が参加し「議会の広報について」をテーマに座談会を開催した。

Meet&Greetに参加いただいたことでこれまでよりも議会が身近なものだと感じ取っていただいた。学生からは、「もっと堅い人たちばかりだと思っていたけど、話やすく真剣にこちらの意見を聞いてくれた」、「政治への興味が増した。ほかの人にも同じような機会があればいいと思う」などの感想があった。今後はさらに多くの方にこのような企画を通じて、議会を知っていただけるよう取り組みを進めていく。